

(独)日本学生支援機構

<https://www.jasso.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であつて経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。
(参考)財政投融資対象外の事業としては、特に優れた学生等であつて経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
5,849	64,297

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	3年度	4年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	925	1,499	+574
2.国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	△19	△19
3.出資金等の機会費用分	12	0	△12
1~3 合計=政策コスト(A)	937	1,480	+542
分析期間(年)	26年	26年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	3年度	4年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	937	1,480	+542
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	937	1,480	+542
国の支出(補助金等)	925	1,499	+574
国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	△19	△19
剰余金等の機会費用分	12	-	△12
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	3年度	4年度	単純増減
		937	1,480	
経年比較(調整後)		①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		860	1,535	

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の将来推計方法を見直したことによるコスト増 (+765億円)
- ・新規融資等に伴う管理費の増によるコスト増 (+96億円)
- ・その他(返還免除実績増の影響によるコスト増等) (+177億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・利益剰余金等を貸倒引当金財源に充当したことによるコスト減 (△338億円)
- ・上記利益剰余金の充当に伴い機会費用が解消したことによるコスト減 (△18億円)
- ・2年度実績確定によるコスト減 (△7億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)4年度政策コスト【再掲】	1,480
① 繰上償還	78
② 貸倒	372
③ その他(利ざや等)	1,030

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ ²	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
1,480	1,338	△142	△86	△56	+0

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
1,480	1,492	+12	+12	△0	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※¹ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※² 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見直し等の考え方

- ① 試算の対象：日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を試算。
- ② 試算の対象事業規模：令和3年度末貸与残高66,872億円に加え、4年度決定の事業費6,208億円及びその学年進行分の貸与を実行した場合について試算。
- ③ 分析期間：既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与(最長で医学部等の6年間)を行い、その後回収(最長20年間)が完了するまでの26年間。
- ④ 貸与利率については3%を上限とし、無利子貸与事業については全期間に渡って無利子、有利子貸与事業については在学中は無利子である。
- ⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、令和4年度決定における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸付金償却率については、各推定年度末における貸倒引当金見積額を、その翌年度以降の分析期間中に償却することとして貸倒償却額を推計しており、合計額1,244億円を令和4年度以降の分析期間中に償却することとしている。

無利子貸与事業(財投活用分)における繰上償還率、貸倒償還率

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	29	30	元	2	3	4	5年度以降
繰上償還率	3.573%	3.929%	2.043%	2.150%	1.303%	1.191%	5年度～ 1.191%
貸倒償却率	-	-	-	-	0.014%	0.017%	5年度以降平均 0.564%

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償還率

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	29	30	元	2	3	4	5年度以降
繰上償還率	2.832%	2.752%	2.527%	2.759%	2.077%	1.852%	5年度～ 1.852%
貸倒償却率	0.006%	0.008%	0.010%	0.006%	0.010%	0.006%	5年度以降平均 3.316%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

【根拠法令等】

- ・補助金、政府補給金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第23条
「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を補助することができる。」
- ・運営費交付金については、下記の法令による。
独立行政法人通則法第46条第1項
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」
- ・政府出資金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第5条第2項
「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

(国庫納付根拠法令)

独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

独立行政法人日本学生支援機構法

- 第18条 機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることことができる。
- 2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多く、多くの学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第2号及び第3号に基づき、「第一種学資貸与金(財投活用分)の貸与に係る業務」及び「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を經理する区分を対象としている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、平成19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。
 - (ア)貸与資金は、在学中を無利子(無利子貸与事業については全期間)としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。
 - (イ)有利子貸与事業については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせることで金利のミスマッチを解消した。
- ④ 平成16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。令和2年度採用者については、55.4%が機関保証を利用している。
また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

<機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)>

区分	30年度	元年度	2年度
加入件数	207,411件	236,080件	250,098件
加入率	47.7%	54.0%	55.4%

(注)上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び率である。

<代位弁済の推移(無利子・有利子合計)>

区分	30年度	元年度	2年度
代位弁済件数	11,220件	13,073件	12,205件
代位弁済額	237.28億円	272.00億円	247.79億円

(注)代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 貸与等実績

ア. 貸与実績 (令和2年度)

721,478人 6,144億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 8,637人 49億円
 有利子貸与事業 712,841人 6,095億円

イ. 貸与実績 (昭和59年度～令和2年度累計)

5,668,483人 131,920億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 25,181人 320億円
 有利子貸与事業 5,643,302人 131,600億円

ウ. 貸与残高 (令和2年度末)

3,811,329人 67,057億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 24,581人 310億円
 有利子貸与事業 3,786,748人 66,747億円

エ. 貸与計画 (令和3年度計画)

769,871人 6,861億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 4,540人 28億円
 有利子貸与事業 765,331人 6,832億円

オ. 貸与計画 (令和4年度計画)

726,622人 6,208億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 1,683人 10億円
 有利子貸与事業 724,939人 6,198億円

(注)ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

(ア) 奨学金貸与事業は、大学、短大、大学院、高専及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。

無利子貸与事業のうち一部は、これまで有利子奨学金の貸与を行ってきた「無利子奨学金の残存適格者」及び「無利子奨学金の低所得世帯の子供向けに成績基準を緩和したことによる採用者」に限定する過渡的・限定的な措置として、平成29年度より財政融資資金を活用することとなったものである。

有利子貸与事業は、平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額の選択制の導入及び貸与基準の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

無利子貸与事業(財投活用分)		有利子貸与事業		
(平成29年度計画)	(令和4年度計画)	(平成11年度実績)	(令和4年度計画)	
3.6万人	→	20.8万人	→	72.5万人

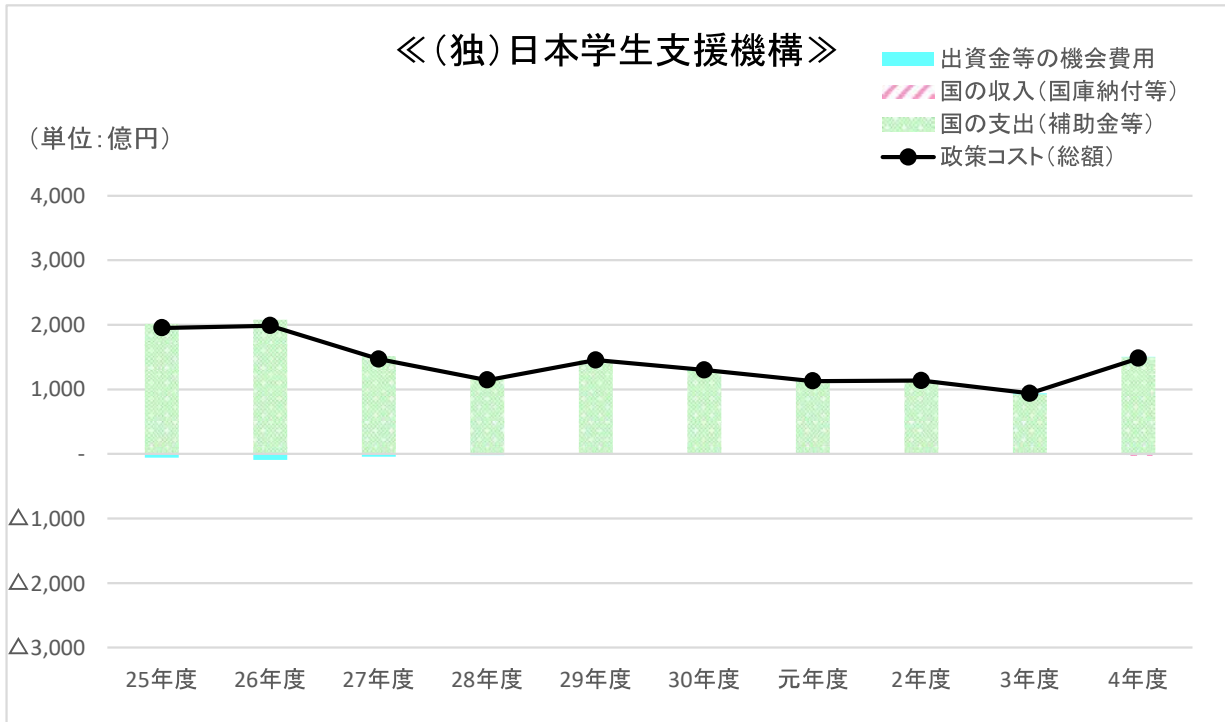
・大学学生数に対する貸与率の推移

(平成11年度実績)	(令和4年度計画)	
6.1%	→	20.1%
		(3.3倍)

(イ) 奨学金貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成並びに国際相互理解の増進に寄与している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	1,953	1,987	1,469	1,142	1,454	1,301	1,129	1,136	937	1,480
国の支出(補助金等)	2,013	2,080	1,514	1,162	1,454	1,293	1,120	1,127	925	1,499
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△19
出資金等の機会費用	△60	△93	△45	△19	△1	8	9	9	12	0

【政策コストの推移の解説】

奨学金貸与事業は、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するため、貸与基準の緩和等による制度拡充を行い事業規模を拡大してきたが、様々な返還金回収促進策の実施や前提金利の低下等により政策コストは減少傾向にあった。

令和4年度の政策コストは増加に転じる結果となったが、これは貸倒償却額の将来推計方法等を大幅に見直したこと、前提金利が上昇傾向にあることが影響していると推察される。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

令和4年度における政策コストの増加は、予算書等における貸倒引当金及び未収財源措置予定額等の算出の考え方との整合性を図る観点から、将来推計方法等を大幅に見直したことによるものであり、令和3年度以前との単純比較による評価は困難であるが、本政策コストの分析結果については、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するために必要不可欠なものであると評価している。

感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)では、試算の前提において、財政融資資金借入額が抑制されたことで発生する利差が、前提金利の上昇に伴って拡大したことや余裕金運用利息が増加したこと等によって、基本ケースと比較してコストが減少する結果となった。よって、分析上、財務の健全性への影響は想定されない。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)については、償却額の増加に伴って国庫補助金の増額が必要となるため、基本ケースと比較して政策コストは増加するものの、その増加幅は限定的であるため、財務の健全性へ与える影響は軽微であると考えられる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	9,744,215	9,767,673	9,789,486	流動負債	990,142	1,101,398	1,347,091
現金及び預金	310,234	304,208	304,772	運営費交付金債務	745	-	-
貸付金	9,432,490	9,445,594	9,479,254	預り補助金等	46,498	-	-
第一種学貸与金	2,876,707	2,907,855	2,925,943	預り寄附金	3,472	1,968	1,123
第二種学貸与金	6,592,624	6,568,111	6,578,391	一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 36,840	△ 30,372	△ 25,080	一年以内返済予定長期借入金	811,096	970,715	1,215,332
有価証券	-	16,400	4,000	未払金	1,955	1,950	1,950
前払金	8	8	8	未払消費税等	-	52	52
前払費用	27	27	27	リース債務	256	247	176
未収収益	501	486	475	未払費用	5,002	5,345	7,315
貸倒引当金	△ 2	△ 2	△ 2	前受金	157	142	142
未収消費税等	8	-	-	預り金	561	576	599
未収金	581	581	581	仮受金	30	30	30
賞与引当金見返	370	372	372	引当金	-	-	-
固定資産	149,875	69,507	67,012	賞与引当金	370	372	372
有形固定資産	31,302	30,200	29,389	固定負債	8,817,802	8,704,813	8,479,045
建物	19,387	18,568	17,972	資産見返負債	6,019	4,912	3,949
構築物	18	16	14	資産見返運営費交付金	3,322	3,325	3,177
車両運搬具	0	0	0	資産見返施設費	0	0	0
工具器具備品	1,224	943	731	資産見返補助金等	2,691	1,581	766
土地	10,673	10,673	10,673	資産見返寄附金	6	6	6
無形固定資産	10,580	9,639	8,794	長期預り寄附金	1,552	3,349	4,751
借地権	5,451	5,451	5,451	日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
ソフトウェア	5,129	4,187	3,343	債券発行差額	3	2	0
電話加入権	1	1	1	長期借入金	8,685,403	8,571,973	8,345,776
投資その他の資産	107,993	29,669	28,829	長期預り保証金	70	70	70
投資有価証券	20,400	4,000	-	長期リース債務	453	340	326
破産再生更正債権等	122,719	127,304	131,604	引当金	-	-	-
貸倒引当金	△ 120,852	△ 125,220	△ 129,276	退職給付引当金	4,303	4,167	4,172
未収財源措置予定額	81,309	19,304	22,214	(負債合計)	9,807,944	9,806,212	9,826,136
退職給付引当金見返	4,303	4,167	4,172	資本金	-	-	-
差入保証金	114	114	114	政府出資金	100	100	100
資産合計	9,894,091	9,837,181	9,856,498	資本剰余金	30,826	30,075	29,552
				資本剰余金	△ 601	△ 601	△ 601
				その他行政コスト累計額	△ 27,318	△ 28,069	△ 28,592
				減価償却相当累計額(△)	△ 16,510	△ 17,237	△ 17,735
				除売却差額相当累計額(△)	△ 10,807	△ 10,832	△ 10,857
				民間出えん金	58,745	58,745	58,745
				利益剰余金	55,220	794	711
				前中期目標期間繰越積立金	45,635	244	104
				積立金	4,445	9,586	550
				当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	5,141	△ 9,035	56
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(5,141)	(△ 9,035)	(56)
				(純資産合計)	86,147	30,969	30,363
				負債・純資産合計	9,894,091	9,837,181	9,856,498

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	252,099	389,842	332,513
学資金貸与業務費	119,108	136,199	62,667
学資金支給業務費	119	12	12
修学支援学資金支給業務費	121,418	234,674	253,051
留学生支援業務費	8,761	16,383	14,179
学生生活支援業務費	284	301	282
一般管理費	2,408	2,271	2,321
経常収益	250,746	388,847	332,106
運営費交付金収益	13,739	14,727	13,922
施設費収益	34	597	415
学貸与金利息	26,684	23,712	21,421
延滞金収入	3,813	2,687	2,666
留学生宿舍収入	566	597	597
日本語学校収入	219	325	325
日本留学試験検定料収入	351	426	426
その他事業収入	1,551	177	177
受託収入	21	33	33
補助金等収益	198,668	340,806	288,863
助成金収益	27	-	-
寄附金収益	2,220	2,022	667
賞与引当金見返に係る収益	370	372	372
退職給付引当金見返に係る収益	273	273	273
資産見返負債戻入	2,173	2,085	1,942
(資産見返運営費交付金戻入)	(971)	(967)	(1,119)
(資産見返施設費戻入)	(1)	(-)	(-)
(資産見返補助金等戻入)	(1,199)	(1,116)	(822)
(資産見返寄附金戻入)	(2)	(1)	(1)
財務収益	37	6	5
経常損失	1,352	995	407
臨時損失	1	54,363	1
固定資産除却損	1	1	1
未収財源措置予定額取崩額	-	54,362	-
臨時利益	6,348	932	325
貸倒引当金戻入益	6,347	931	324
資産見返運営費交付金戻入	1	1	1
資産見返寄附金戻入	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	4,995	△ 54,426	△ 83
前中期目標期間繰越積立金取崩額	146	45,391	140
当期総利益又は当期総損失(△)	5,141	△ 9,035	56

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。